

者の比率が昭和48年以降ほぼ50%水準で一致するに至っており、今後どのような傾向をたどるかは予測できないが、両者が相反する傾向に拡大していくようには思われない。穀類エネルギーが総エネルギーの半分を占めていることと、総たん白質の半分が動物性たん白質であることは、どのような栄養学的意義をもっているのであろうか。はじめにのべた如く、日本人の平均寿命が最長寿国の水準にまで延長してきたことは、死亡率のめざましい改善の結果であるが、その他の事情は一切別として、かりにこの平均寿命の延長と栄養状態の改善が対応しているとするならば、ここにみられる穀類エネルギー比と動物性たん白質比の50%水準への合流は、以上のような健康水準の1つの基礎的指標をあらわしているものと考えられることもできよう。しかし、これは結果からの1つの仮説にすぎない。もし、このような穀類エネルギー比と動物性たん白質比の50%への合流が、健康水準の基礎的指標となりうるものが証明されるならば、このような水準から拡散していかないような政策が採られなければならないことになる。いいかえれば、この指標は1つの政策基準となりうるかも知れない。

(内野澄子)

### 3 育児問題の人口学的概観

#### (1) はじめに

育児問題は人口問題の視角から見れば将来の社会を担う人口の再生産過程の問題である<sup>16)</sup>。これは育児される子供の量および質と育児にあたる側への反作用という2つの視点で問題にすることができる。したがって、育児の問題は出生力および年少人口資質とともに婦人労働力を中心とした労働力人口とのかかわりを論じる必要がある。

本論はこうした位置にある育児の近年の動向を概観するもので、育児を便宜的に保健衛生的側面、家族的条件の側面、教育水準の側面という3つに区分して、上記のような関連を論述したい。

#### (2) 保健衛生的側面

育児の保健衛生的側面の近年の特徴は第1に乳児死亡率、児童死亡率の低下にあらわされる。表9のようにそれぞれ、昭和25年以後現在までの間にほぼ1桁低下し、最近10年間に半減した。これは周知のように栄養条件、医療条件、上下水道などの普及・改善によるものであって、この意味での保健衛生条件は改善されたと言える。しかし、その死因を見ると、特に近年「不慮の事故」が半分近くを占め幼児・児童において最大の死因となっている<sup>17)</sup>。近年、自動車交通事故の危険の増大、自然条件の後退、居住地の無秩序な高密度化等、子供をとりまく居住環境はそれほど改善されたとはいえず、むしろ逆に悪化している面がある<sup>18)</sup>。死亡構造はこのことを反映しているのである。

子供の発達にとって遊びは極めて重要である<sup>19)</sup>にもかかわらず、近年、戸外の遊び環境が悪化して

16) ここでいう育児とは妊娠・出産から成人するまでの子供の成長を保障する過程としたが、重点は未就学児期に置かれている。

17) 子供の不慮の事故に関する近年の動向については、拙稿「幼児、老人の事故死と居住地の環境」『人口問題研究所年報』第19号、1974年。同「子供の水の事故の疫学的分析——東京都の例」『人口問題研究』第136号、1975年。同「環境と人口資質問題——子供の交通事故の分析——」、同第137号、1976年。

18) 住居の種々の条件が子供に及ぼしている影響については次のものによくまとめられている。早川和男『住宅貧乏物語』岩波新書、1979年。

19) 子供の遊びとくに戸外遊びについては、乳幼児の体力、運動能力、社会性などの多面的な発達の場という指摘が各方面でなされている。たとえば、松島富之助、「児童の健康と体力の開発」、『児童健全育成の理論』朝日生命厚生事業団、1976年。

表 9 乳児死亡率および児童死亡率

	昭和25年	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和51年
0 歳 (出生 1,000対)	60.1	39.8	30.7	18.5	13.1	10.0	9.3
1～4 歳 (人口100,000対)	926.8	405.9	245.7	138.2	108.5	84.7	77.7
5～9 歳 ( " )	207.7	129.0	89.2	57.8	47.1	36.0	33.2

資料：厚生省「母子衛生の主なる統計」

いることは、幼年人口資質にとって重要な問題である。

子供の遊び場の現状については全国的な統計が乏しく、一般的な関心が強いにもかかわらず、その現状把握は容易でない<sup>20)</sup>。遊び場の整備はある程度毎年積み重ねられているが、他方で自然に存在した遊び場は消滅し、自動車交通によって行動圏が制約されている。このため、全体として遊び場が年々充実してきているとは必ずしもいえない。自宅の庭を別にして安全な遊び場があるとするものは近年4割程度にすぎないと見込まれる<sup>21)</sup>。

表10 子供の遊び場

	総数	遊び場あり	自分の家に十分な庭がある	近くに児童遊園がある	近くに公園がある	近所に空地がある	その他の遊び場あり	遊び場なし	不明
昭和 38 年 <sup>1)</sup>	100.0	63.5	18.0	9.2	3.9	21.6	10.9	34.3	2.2
昭和 44 年 <sup>1)</sup>	100.0	71.5	22.4	19.7	9.3	—	20.2	28.5	—
昭和 49 年 <sup>2)</sup>	100.0	72.4	近く*にあつて安全に行ける			危険が多い**		27.6	—

1) 厚生省「全国家庭児童調査」、児童(18歳未満のもの)のいる世帯について。2) 建設省「住宅需要実態調査」全世帯。

\* 100メートル以内。 \*\* 近くにあるけれど、途中で大通りを通るなど、たどりつくまでに危険が多い。

子供の遊び方については、子供のテレビ視聴時間等室内での時間が多く、戸外遊びの時間が少ないことが広く指摘されている。また、栄養、体育指導の水準上昇にもかかわらず、子供の体力の問題が指摘されるようになってきたのもこのことと関連している<sup>22)</sup>。近年の児童の体力・運動能力は戦前・戦後を通じてピークにあるとあってよいが、最近10年間については躯幹筋肉の弱体化が統計的にも明らかになり、身心発達のゆがみが多くある側面について報告されている<sup>23)</sup>。いわゆる肥満傾向児(平均体重の

20) 表10によれば、近所の遊び場について「なし」とするものは減少し、自宅の庭や児童遊園・公園のあるとするものが増大している。その一方で、近所の空き地・その他の遊び場は、減少している。自宅の庭が遊び場の中に含まれているので、これを除いた地域における遊び場そのものの状況はこれらの資料からはわからない。また、近くに遊び場があるとするもののうち2割は危険が多いとしている。

21) 以下の調査結果により推定。

拙稿「保育環境調査」、厚生省人口問題研究所『昭和53年度実地調査、長期人口変動に対する地域住民の意識と環境に関する調査報告』1979年、147～149ページ。

22) 子供の遊び時間の実態については個別的な調査が無数にあるが、時系列的な広範囲の地域のデータがほとんどないため、戸外遊び時間の減少を実証するのはかなり難しい。遊びの環境が戸外遊びの時間を減少させ、さらに健康にも影響を与えているとみられる資料については、たとえば、拙稿「幼児の戸外遊び環境と健康度に関する調査研究」『人口問題研究所年報』第21号、1976年および同「保育環境調査」(注21)参照)を見られたい。

23) 正木健雄『子どもの体力』大月書店、1979年。

120%以上のもの)も近年しだいに増加している(昭和43年と昭和52年を比較すると6歳男1.3%→2.59%,女1.5→2.66%,12歳男2.6%→6.57,女3.0%→6.72%,文部省『学校保健統計調査報告書』)。

このような子供をとりまく保健衛生的条件の現状は子供を育てることの難しさの重要な側面となっており、人口過程に影響を与えていると考えるのは自然である。住宅事情の悪さが子供の出生児数に影響を与えていることはすでに指摘されている<sup>24)</sup>が、子供の遊びをとりまく環境もこれと付随して影響を与えていると考えられる<sup>25)</sup>。

このような保健衛生的条件は、新たな形態の母子保健指導や社会的な幼児保育の需要が発生する基盤となっている。

### (3) 家族的条件

#### i 出生力の低下

育児の家族的条件の第1の特徴は出生力の低下である。出生力の低下の趨勢とその原因に関する全面的な検討は他の章にゆずるが、出生力の低下は育児条件の変化の結果であると同時に育児の条件を変化させる原因のひとつにもなる。出生力の低下は母親の職業生活への参加、子供の教育程度に対する要求の上昇のそれぞれの結果であり、また逆にその原因でもある。さらに、出生力の低下は子供にとっては少ないきょうだいの中で育てられることを意味し、子供の人間関係における親の比重の増大、地域における子供集団の崩壊につながっていて、人格形成の上での困難の増大と考えられ<sup>26)</sup>、社会的な幼児保育の要求のもうひとつの基盤ともなっている。

#### ii 核家族化

家族的条件の第2の変化は核家族の増大である。子供を育てている世帯における核家族の比率は近年増大している。6歳未満児のいる普通世帯における核家族率は昭和45年66.7%から昭和50年70.4%へと増大した<sup>27)</sup>。

こうした核家族化が育児に及ぼす影響としては、親の自主性のある育児ができる、育児方針が一貫している等の長所と同時に育児の助言者がいなくて適切な処置ができない可能性が高い等の欠点が指摘され<sup>28)</sup>、育児に対する社会的な援助の新たな需要を生み出している。

核家族世帯の増大が育児に対する家族・親族の役割をどの程度低下させたかについてはさだかでない面がある。子供を育てている家族の近くに親族が居住しているものはかなりの比重に上がっている。昭和53年人口問題研究所調査によると、同一県内に父方または母方の祖父母が住んでいる世帯の比率(未就学児のいる世帯における)は大都市地域で6割、地方都市で9割、全国で8割程度と推定される<sup>29)</sup>。こうして、祖父母による母の出産前後における世話に加えて、孫の世話はとくに孫の年齢が低いときや母親が雇用についているときかなり頻繁になる<sup>30)</sup>。母親の姉妹が少なくなり、寿命が伸びている今日、育児における祖父母の役割がどうなっていくか、母子保健、児童福祉の動向と係わって注目されるところである。

24) たとえば、渡辺吉利、「昭和47年第6次出産力調査報告(その14)住宅と家族規模」、『人口問題研究所年報』,第19号,1974年。

25) 注21)の報告書188~190ページにその検証がある。

26) これについては例えば、松島富之助他、「小児の同胞数に関する研究(一人っ子の場合)」、『日本総合愛育研究所紀要』,第5集,1969年。

27) 国勢調査による。昭和45年より前にはこのデータは得られない。

28) たとえば、高野陽他、「家族形態と育児について」、『小児保健研究』,36巻6号,1978年。松波昭夫他、「家族形態と3歳児の養育に関する調査研究」,同上37巻1号,1978年。

29) 注21)報告書127ページ。

30) 同上157ページ。

### iii 母親の就業

母親の就業構造の変化も育児の家族的条件を変化させている。従来、母親の就業は農業を中心とした自営業など育児と一体化して行われるものが多かったが、雇用労働へと変化するなかで、就業と育児が両立する条件は崩れてきた。ただし、近年自営業も機械や化学薬品の導入、施設の高度化等によって育児との両立は困難になりつつある。

育児の過程にある世帯におけるいわゆる共働きの動向を見てみよう。有配偶女子の労働力率は年齢別にみて育児期にあたる25～29歳、30～34歳で谷間となっている。そこで、有配偶女子30～34歳の労働力率および雇用労働力率（人口に対する雇用者の比率）の近年の動きを示すと、昭和30年：45.0%、5.7%、昭和40年：45.0%、13.5%、昭和50年：40.1%、19.5%、昭和53年：43.7%、23.2%（昭和30、40年：『国勢調査特別集計一世帯および家族』、昭和45年、昭和50年、昭和53年労働力調査）となる。労働力率は農業従事の減少にともない近年低下傾向を示していたが、昭和50年を底として最近やや上昇に転じている。これは、雇用労働力率が一貫して増大してきたことによるものといえる。

こうした育児期にある女子の雇用労働者化は妊娠・出産・保育と就労との両立の問題をひきおこす。

まず、出生力に関しては近年における婦人の雇用労働者化が直接的に（妊娠・出産・育児と就労との同時的両立において）また間接的に（それらの異時的両立において）出生力の低下をもたらしたことは当然であると考えられる。この出生力の低下の程度は、妊娠・出産・育児において就労をささえる社会的・家族的条件によって左右されている<sup>31)</sup>。その点で広い意味の育児（妊娠・出産を含む）の条件は重要である。

母親が雇用者である幼児の保育の全国的な動向については十分な統計がないが、昭和50年厚生行政基礎調査のデータ<sup>32)</sup>によれば、母親が雇用者である未就学児1,378千人の保育形態でもっとも多いのは「家族」（40.4%）で、そのうち6割は祖父母が同居する世帯にいる。次いで保育所35.5%、幼稚園16.7%、個人等7.3%となっている。このように祖父母による保育が相当な位置を占めている。とくに、未就学児の年齢が低いほど保育所の定員が少ないため、この傾向は極端になる。したがって、保育所が母親の雇用就労をささえる程度、とくに「子供の出産を経過して継続する雇用」をささえる程度は弱い<sup>33)</sup>。

こうした働く母親の育児を支える条件は母親の就労形態に強い影響を及ぼす。近年女子労働力のM字型の谷間の底辺が上昇するきざしがみえてきたが、今後の動向はこのような保育条件に強く規定されるものとみられる<sup>34)</sup>。

### iv 育児における性別分業

育児に対する父親と母親のかかわり方を比較すると父親のかかわり方が圧倒的に少ないことが近年問題にされるようになってきた<sup>35)</sup>。この問題の直接的な原因は父親の労働時間の長さである。性別年齢別に見てもっとも労働時間が長いのは男子35～39歳の従業者で、家族的には育児期にあたってい

31) 注21) 報告書159～169ページ。

32) くわしくは、拙稿「婦人雇用労働力の供給構造——未就学児の保育条件と母親の雇用労働者化の関連分析」、『人口問題研究』、第145号、1978年。

33) 保育所措置児（昭和53年3月1日現在181万人）について、その母親が雇用者である比率は低年齢児でこそある程度高いが、全体としてみると半分に満たないと推定されるのも、ひとつにはその結果といえる。注32) 文献参照。

34) なお、母親の就労が子供の成長のしかたにどのような影響を及ぼすかというテーマに関しては、就労の結果としての保育形態による差異の問題も含み、極めて多くの側面について論じる必要がある。人口資質の観点から重要なテーマであるが、他の文献に譲る。たとえば、職業研究所、『保育形態と婦人雇用者の乳幼児の精神発達に関する調査』、1975年。

35) このことは、男女平等論の立場からだけでなく、子供の人格形成における問題として指摘されるようになってきた。たとえば、労働省婦人少年局、『婦人の歩み30年』、労働法令協会、1975年、197～203ページ。

る。この層の労働時間の動向を見ると近年、減少傾向が続いてきたが、最近数年は昭和50年を底として再び若干の上昇がみられる—昭和47年52.8時間、昭和50年50.5時間、昭和53年52.3時間(週あたり、労働力調査報告)。これは、労働日を6日間としても1日8時間を越え、実際にはこれに休憩時間や通勤時間が加わるので、育児のためにさける時間はほとんどないであろう。NHKの『国民生活時間調査』によれば「子供のせわ」の時間は昭和50年男子30歳代平日6分で昭和45年の5分からわずか1分の伸びがみられるだけである。女子の方は同じ期間に20歳代1時間3分から1時間14分へ11分、30歳代51分から1時間へ9分間それぞれ延びている。こうして育児に父親のかかわる比率は最近むしろ低下している。

このような育児における性別分業は女子が職業についてもあまり変わらない。30歳代の女子総数の「家事・育児」の時間は4時間25分に対し同年齢の女子有業者は3時間24分(なお同年齢の男子総数は7分。昭和51年社会生活基本調査)となっている。

このような育児における性別分業のあり方が女子の労働力参加への制約となっていて、その参加形態に大きな影響を与えていることは明らかであるが、今後、この面でどの程度の変化がみられるか、また、その結果婦人労働力の形態や出生力にどのような変化が生じるか興味のあるところである<sup>36)</sup>。

#### (4) 教育水準

##### i 幼児教育

近年、産業における科学技術利用の高度化にともない、労働力に要求される教育水準が上昇し、国民の教育水準が上昇してきた。

高校進学率は昭和25年過ぎには50%前後で、昭和35年57.7%、昭和40年70.7%、昭和45年82.1%、昭和51年92.6%、大学・短期大学などへの進学率は昭和30年ごろ10%前後で、昭和40年24.5%、昭和51年33.9%に達している(学校基本調査)。

幼児教育に対する要望の高まりによって幼稚園も普及してきた。保育所についてもとくに3歳以上児については母親の雇用就労の増大等によるだけでなく、こうした要求をも受けとめて増加してきた。幼稚園児の比率(各年小学校入学者における幼稚園修了者の比率、学校基本統計)は昭和40年41.3%、昭和51年64.0%と着実に増大している。保育所措置児の未就学児に対する比率は、昭和40年8.4%、45年10.9%、50年13.9%、52年15.7%と、ここ10数年の間に倍近くなった<sup>37)</sup>。こうして、昭和51年の各歳人口における比率をみると、3歳児：幼稚園6.6%、保育所19.1%、計25.7%、4歳児：幼48.7%、保27.4%、計76.1%、5歳児：幼64.6%、保25.4%、計90.0%となっており(幼児教育関係施設の整備計画等に関する調査。同年5月1日)、5歳児についてはほぼ高校進学率なみとなっている。

こうして、育児における社会的保育の比重はしだいに増大している。このような現実から、幼児の保育が幼稚園と保育所に分断されていることが問題にされるようになってきている。

他方、教育水準の要求の上昇にともない児童期全般において遊び時間が減少するといった問題がひき起こされている。

##### ii 育児費

こうした教育水準の上昇により、国民所得に占める学校教育費の比率は昭和25年4.32%、35年4.95

36) 従来、出生予定児数や理想児数については、夫と妻との間で、夫の方がより大きいことが知られている(たとえば、人口研、昭和52年『第7次出産力調査報告』)が、このことは育児における性別分業の現状を反映しているものと考えられる。

37) 保育所措置児数：各年12月末定員数(厚生省報告例)の各年10月1日0～6.5歳人口(総理府統計局)に対する比率。

%, 45年5.02%, 47年5.58%, 50年6.36%(文部省『教育白書』)と近年に至って着実に増大している。

教育費の負担は家計に大きな影響を及ぼしている。全国消費実態調査報告によると、子供数が1人のみでその子が大学生である世帯主年齢40～49歳の世帯において、1ヶ月の教育関係費(授業料, 仕送り, 通学定期代等を含む)が消費支出に占める割合は昭和44年21.1%, 昭和49年13.8%で(ただし, サンプル数が少ない), 食費について被服費とならびほぼ第2位の大きさとなっている。これは仕送りの有無を平均した額であり, 大学生が2人以上になった場合を考えると, その教育関係費は膨大なものになる。

こうした教育費を中心とした生活費の負担が子供数制限の最大の要因になっている。昭和53年人口研調査によると, 子供をこれ以上生まない理由として「今後の教育費や生活費の問題を考えて」という理由があてはまると答えているものが約80%でもっとも多く, 第2位の育児の負担(「これ以上子供を育てる体力や気力がないから」, 約60%)を抜いている<sup>38)</sup>。

他方, こうした教育費の増大が婦人の労働力参入のひとつの要因ともなっている。昭和49年全国消費実態調査報告によれば, 夫婦と子供1人の核家族世帯で世帯主年齢40～49歳のものにおいて, 子供が大学生である世帯と子供が15～21歳で在学しない世帯とを比較すると, 前者の有業人員は1.29人(したがって母の就業率は約29%と推定される)であるのに対し, 後者では有業人員2.11人(同上11%)となっており, 大学生のいる世帯の方が母の就業率が高い。

#### (5) むすび

以上, 3つの側面から概観したように, 近年育児における問題が変容するとともに, 育児に対する社会的な関与を要求する基盤はますます広がる傾向にある。その結果, 出生力・労働力等の人口過程に対し, 育児を通しての社会的な介入が及ぼす影響の程度はより増大していくものとみられる。しかし, これは育児における家庭の比重が単純に減少するということを意味するのではなく, 家庭は育児のあり方を選択し, 決定するという機能をもち, 人口問題にとってもその重要性はますます高まるものと思われる。

(廣 嶋 清 志)

## 4 人口をめぐる生活意識

日本人の出生力(生涯出生児数)は, 昭和48年の2.14人から53年の1.79人(暫定)に至るまで, 最近の6年間に大きく低下したことが知られているが, この低下の要因として, 国の内外にわたる経済社会環境の変化が注目されている。とくに食糧・資源・環境など生活の基本的条件にみられる不安定な見通しが個人や家庭レベルにおける意識や行動にどのような影響を与えつつあるのか, さらにそれが現実にとどこまで出生力低下に結びつくものか, これらの相互関連を検討することが重要な課題となっている。しかしこうした人間の主体的な意識や価値観に接近するためには, 多くの綿密な実態調査を必要としており, 精確な認識や見通しは簡単には得られない。ここでは二, 三の調査研究<sup>39)</sup>の結果を借りて, 人口をめぐる基本課題——日本人口の大きさ, 子どもの性格, 進学, 高齢者扶養, 自然観,

38) 注21) 報告書132, 166, 204ページ。

39) 調査データの多くは, 人口問題研究所『昭和53年度実地調査・長期人口変動に対する地域住民の意識と環境に関する調査概報および主要結果表一』実地調査報告資料, 1979年9月による。そのほか数理統計研究所『国民性の研究・第6回全国調査——1978年全国調査——』, 1979年3月, および労働省「最近の勤労者意識の動向——『昭和52年7月勤労者の職業生活に関する意識調査』結果より——」労働統計調査月報, 第30巻第3号, 1978年3月。